

別記様式（第5条関係）

No. 4250028

事務事業評価票

所管部長等名	企画振興部長 坂本 正治
所管課・係名	秘書課 秘書・国際交流係
課長名	松川 由美

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	北海市交流事業(派遣)		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	06	—	22 — 09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進			
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり			
事務事業の目的	八代市と北海市との間で締結した、「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、両市間の相互理解を深め、友好交流関係を円滑に進展させる。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	両市の「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、経済諸団体の関係者や市内小中学校の生徒、スポーツ選手等を北海市に派遣し、交流及び情報交換を行う。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市ジュニア友好派遣団 (八代市内の中学生15名 引率を含む)	「八代市ジュニア友好派遣団」を本市の友好都市である北海市に派遣する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・派遣団 ①団長:教育部長 団員:市内中学生(10名) ②引率:学校教育課職員(1名)、秘書課職員(2名)、養護教諭(1名) ・各学校への募集要項配布:9月上旬 ・募集:9月2日から20日 ・団員研修 ①第1回 11月15日 ②第2回 12月8日 ③第3回 12月15日 ・派遣:12月20日(金)~25日(水) ・派遣内容:現地学校訪問、ホームステイ、市民との交流
本市の友好都市である北海市に、次世代を担う中学生を派遣し、友好都市との相互理解を深めることで、両市の友好関係の発展に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年度の「市民事業仕分け」において、北海市との交流は「市民協働のもとでもっと経済交流を目指すべき」との指摘があり、翌年度は市内経済関係者を主体とした15名の視察団を北海市に派遣したが、直ちに両市の経済発展に結びつくような具体的な交流は困難との見解もあった。また、市議会(平成23年9月)からは、国際感覚豊かな人材育成のための青少年交流や、友好都市締結20周年を迎える平成28年に、一般市民を対象とした「市民友好の翼」を編成し、更なる交流が必要との意見があった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	4,455,960	4,799,000	4,799,000	9,350,000	4,799,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	880,582	1,235,960	1,649,000	1,649,000	2,000,000	1,649,000
財源内訳	国県支支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	880,582	1,235,960	1,649,000	1,649,000	2,000,000	1,649,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	3,220,000	3,150,000	3,150,000	7,350,000	3,150,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.46	0.45	0.45	1.05	0.45
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	
①	派遣人数	人	計画	-	15	15	15	30	15
			実績	4	15	-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

<記述欄>*数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
 北海市と八代市との「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、青少年や経済、文化、スポーツ等の各分野の代表団を派遣し、両市の友好を深め、経済関係の発展振興に寄与するものであるが、友好の度合いや経済振興の成果を数値化することが困難なため。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	中国は近年の経済発展に伴い、都市規模が拡大し一人当たりの所得も増えている。その中で、北海市は中国とアセアン諸国を結ぶ交通の要衝という優れた地理的条件にあり、これからより一層の発展が期待できる都市であることから、港を活用した、東アジアとの交流の起点となりえる。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	両市とも港湾都市であるものの、日中関係の改善が見られない中、本市の特徴である港を活用した交流を進める対象として、台湾等の別の都市を望む声が多くなっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	両市との間で締結した、「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づく交流事業であり、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	また、両国の制度や習慣等が異なることから、すぐに結果を求めるやり方では交流を進めることが難しく、長い視点で相互交流を深めることが必要である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	青少年や文化関係者等の交流により、両国間の相互理解と友好関係を深めるだけでなく、経済交流により両市の経済振興を図るためには、民間レベルでの交流を活発にする取り組みが必要である。友好都市締結の節目の年に一般公募による市民団を派遣する事も効果的であると考ええる。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は両市との間で締結した「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づく交流事業であり、民間への委託はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と類似・関連した事業はなく、他事業との統合・連携はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務内容が北海市との連絡調整や通訳業務など、特殊な内容であることから、非常勤職員により対応することはできない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	民間レベルでの経済交流を目的に派遣する場合には、受益者負担を引き上げることは可能と思われる。但し、青少年の派遣交流については、経済的事情により参加できない生徒が発生することは好ましくなく、受益者負担の引き上げはすべきでない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 中国が目覚ましい経済成長を続ける中で、北海市は中国とアセアン諸国を結ぶ交通の要衝という優れた地理的条件にあり、また、本市と東アジアとの交流の拠点となりえることから、これまで積み重ねた友好関係を解消すべきではなく、今後も友好交流を継続する。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	・青少年の派遣については、スポーツや文化など、様々な分野での交流を深め、青少年育成と競技力の向上を図る。 ・市内経済団体の関係者を派遣し、現地の企業や港湾等の視察及び経済関係者との情報交換を行い、両市間の経済交流を促進する。 ・友好20周年を迎える平成28年度に記念行事を実施する。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	事業仕分けの結果を受け、翌年度には市内経済関係者を主体とした視察団を北海市に派遣したが、直ちに両市の経済発展に結びつく具体的な交流は困難。よって、議会から提案のあった青少年交流を実施した。		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250030

事務事業評価票

所管部長等名	企画振興部長 坂本 正治
所管課・係名	秘書課 秘書・国際交流係
課長名	松川 由美

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国際理解と外国人支援事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	06	—	22 — 11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進			
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり			
事務事業の目的	在留外国人と市民との国際的な相互理解を深める機会や青年海外協力隊経験者の貴重な体験を児童生徒に伝える機会をすることで、市民の国際意識や国際感覚の涵養を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界の料理教室」では、市内に居住する在留外国人を料理講師として招き、世界の料理作りを通して、食文化等について相互理解を深める。 ・「おしえて青年海外協力隊」では、協力隊経験者を講師として招き、市内の小中学校において体験に基づく講話や交流会を行う。 ・「多文化共生講演会」では、海外の文化に詳しい講師による市民向けの講演会を開催する。 ・「外国語通訳ボランティア観光ガイド育成講座」では、英語・中国語等のできる市民ボランティアに対し、観光ガイドについての研修会を開催する。 ・市民相談室や市民課と連携し、在留外国人の身近な生活相談を受ける。 					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	市民、市内の小中学生、在留外国人	内容 (手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界の料理教室」 料理国名:ウズベキスタン料理 日時:10月27日(日) 参加:36名 場所:八代市保健センター ・「おしえて青年海外協力隊」 ①二見小学校:58名 ②植柳小学校:57名 ③泉第二小学校:46名 ④高田小学校:32名 ⑤八代小学校:120名 ⑥昭和小学校:27名 ・「多文化共生講演会」 演題:八代から世界へ!異文化を楽しもう 講師:竹永一則(観光コンサルタント) 日時:7月13日(土)午後 参加:90名 場所:八代ハーモニーホール ・「外国語通訳ボランティア観光ガイド育成講座」 言語:英語 講師:ALT(2名) 文化まちづくり課職員 日時:9月22日(日) 参加:27名 場所:代陽公民館 コース:八代城跡・松浜軒・市立博物館 ・「外国人生活相談」 相談件数:27件
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	市民の国際意識や国際感覚を高め、外国人に対する理解を深める。在留外国人の生活上の問題解決を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

在留外国人が年々増加する中、日本人と外国人が問題なく生活を送るため、市民が海外の生活や文化に対する理解を深める取り組みが求められている。また、平成24年度に中国からの大型観光客船が八代港に寄港し、乗客がやつしろ全国花火競技大会などを観光された。今後も、海外からの大型観光客船の寄港が見込まれ、また、八代妙見祭がユネスコの世界遺産に登録されれば、海外からの観光客も想定されることなどから、外国語を話せる観光ガイドの育成が求められる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	2,947,264	2,673,000	2,253,000	2,253,000	2,253,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	113,627	147,264	153,000	153,000	153,000	153,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	58,400	29,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	55,227	118,264	125,000	125,000	125,000	125,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,800,000	2,520,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.40	0.36	0.30	0.30	0.30	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 世界の料理教室受講者数	人	計画	—	35	35		
			実績	73	36	—	—	—
	② おしえて青年海外協力隊実施校数	校	計画	—	6	6	6	6
			実績	6	6	—	—	—
	③ 外国語通訳ボランティア観光ガイド育成講座受講者数	人	計画	—	15	30	30	30
実績			0	27	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 市民の国際意識や国際感覚の高まり、あるいは、外国人に対する理解度の向上について数値化する事が困難。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国際化の進展に伴い在留外国人が増加する中、各取り組みとも市民の国際感覚の涵養を図ることに繋がる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	在留外国人が増加している状況から見ると、市民の外国人に対する理解を深める取り組みは必要であるが、どのような手法が効果的かについて検討する必要がある。また、定員を上回る応募があっており、市民のニーズは高いと思われるが、受講される方の固定化が課題である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	妥当である ● あまり妥当でない 妥当でない	特に、「世界の料理教室」については、サンライフでも同様の事業が開催されており、市が積極的に事業主体となることについては、今後の検討が必要。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市民の国際意識や国際感覚の高まり、外国人に対する理解度の向上など、事業の達成状況を把握することは困難であるが、毎回、定員を上回る応募があっており、受講者からの評判も良い。特に「おしえて青年海外協力隊」については、子ども達にとって貴重な経験であると思われる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民の国際意識や国際感覚の高まり、外国人に対する理解度の向上を図るため、どのような事業が効果的かを常に考えながら、見直しを行う必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	「外国人生活相談」や「観光ボランティアガイド育成」、その他、啓発や周知については、民間委託は難しいが、「世界の料理教室」については、サンライフでも同様の事業が開催されており、今後の事業展開は検討が必要。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	特に「世界の料理教室」については、サンライフでも同様の事業が開催されており、今後の事業展開は検討が必要。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	「外国人生活相談」など、通訳業務等の特殊な内容を含むことから、非常勤職員等による対応はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	特に「世界の料理教室」については、サンライフでも同様の事業が開催されており、行政で継続するのであれば受益者負担の引き上げも必要と思われる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 本市における在留外国人の数は、年々、増加傾向にある。更に、海外からの大型客船の誘致など、外国人観光客の誘致を進める中で、市民の国際感覚を高めるとともに、観光ガイドの育成など、市民と協働して外国人への対応を進める必要がある。 但し、本事業については効果が把握しにくいことから、どのような取り組みが効果的であるか、常に検証するとともに、民間と競合する事業については、今後の関与について検討を行う。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	市の通訳ボランティアに登録している方に、観光ガイドとして必要となる本市の歴史文化に関する基礎知識についての研修会を実施し、外国人観光客の受け入れ体制を整備する。特に、ユネスコの世界文化遺産登録が見込まれる「八代妙見祭」についての研修を取り入れる。 市民の国際意識や国際感覚の涵養を図るため、現在の事業を検証しながら、慎重に事業を行う。 「おしえて海外青年協力隊」については、学校の要望状況を見ながら、校数の増加を検討する。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		
		実施年度	平成24年度	
改善進捗状況等		H25進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
		H25取組内容	外部評価により、①国際交流とは何をすべきかを再検討してほしい。②世界の料理教室は民間活動で十分ではないか。③国際課推進事業としては、もっと多様な活動が必要との意見をいただいた。これを受け、「世界の料理教室」を2回から1回に変更するとともに、「多文化共生講演会」「外国語通訳ボランティア観光ガイド育成講座」を新規に取り入れた。	
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250029	事務事業評価票		所管部長等名	企画振興部長 坂本 正治				
				所管課・係名	秘書課 秘書・国際交流係				
				課長名	松川 由美				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	市制施行記念等表彰事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	22	—	10
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進						
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進						
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり						
事務事業の目的	市政に功績のあった市民を表彰することにより、当該者への感謝の意を表するとともに、市民の励みとし、郷土愛を高める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	特別職の職員として同一職に満16年以上在職した者や、市政に顕著な功績のあった者等を「八代市有功者」として表彰し、表彰状及び記念品を贈呈してその功績を讃える。								
根拠法令、要綱等	八代市有功者表彰規程								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市政に功績のあった市民	八代市有功者表彰式を合併記念日に開催し、表彰を行った。 日時: 8月1日(木) 午前10時から 場所: 八代市役所 5階大会議室
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	【表彰実績】 特別有功者: 1名(守田満さん) 有功者: 30名(特別職の職員として同一職に満16年以上在職) ・八代市議会議員: 2名 ・固定資産評価審査委員会委員: 1名 ・八代市消防団: 25名 ・学校医: 2名 【贈呈】 ・表彰状及びカタログギフト(税抜4000円相当)
・表彰を実施することにより、当該者への感謝の意を表すると共に、市民の励みとする。 ・市民の郷土愛の意識を高める。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成19年度以降は、肅々と有功者の表彰式のみを開催してきたが、市民の新八代市としての一体感を高めるため、合併10年目の節目となる平成27年8月1日に記念の式典を開催する必要があると考える。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	2,575,813	2,595,000	11,000,000	2,595,000	2,595,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	113,280	125,813	145,000	500,000	145,000	145,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	113,280	125,813	145,000	500,000	145,000	145,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,450,000	2,450,000	10,500,000	2,450,000	2,450,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.35	0.35	1.50	0.35	0.35
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画		-					
		実績							
	②	計画		-					
実績									
③	計画		-						
	実績								
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、「八代市有功者表彰規程」に基づき、市政に功績のあった者を表彰するものであり、表彰者数を活動指標とすることはできない。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、「八代市有功者表彰規程」に基づき、市政に功績のあった者を表彰することで市民の励みとし郷土愛を育むものであり、成果指標を設けることは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか ● 結びつかない	本事業は、市政に功績のあった者を表彰し、当該者への感謝の気持ちを表するとともに、市民の励みとして郷土愛を高めるものであり、上位政策や施策に結びつくものではない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか ● 少し薄れている 薄れている	市有功者表彰は、市が規定に基づいて行う表彰であって最高の名誉あるものであり、既に256名（H18～25）が表彰されている。しかし、市民の価値観が多様化する中で、表彰に対する喜びや感動は、受賞者によってはそれほど高くはないと思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか） ● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は「八代市有功者表彰規程」に基づき、市長が有功者を決定し表彰するものであり、市が事業主体となることが妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか ● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	数値化はできないが、市政に功績のあった市民に感謝し、新八代市への郷土愛を再認識してもらう有効な事業と考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか） ● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市政に功績のあった市民に感謝し、新八代市への郷土愛を再認識してもらうためには、有効な事業である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか ● できない 検討の余地あり 可能である	有功者の決定にあたっては、禁錮及び市税の滞納等、個人のプライバシーに関する情報を取り扱うことから、民間委託はできない。また、外部委託するほど事務量は多くない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか ● できない 検討の余地あり 可能である	他に目的や形態が類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか ● できない 検討の余地あり 可能である	有功者の決定にあたっては、禁錮及び市税の滞納等、個人のプライバシーに関する情報を取り扱うことから、正職員による対応が好ましい。また、非常勤職員を雇用するほど事務量は多くない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止） ● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	有功者として表彰を受ける方から受益者負担を求めることは出来ない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市政に功績のあった市民を称える制度として、引き続き本事業は継続すべき。 新市誕生後の節目となる年には、新市誕生からを振り返り、合併後に功績のあった方々に敬意を表するとともに、新市の更なる発展に向け、機運を醸成する取り組みが必要。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
平成27年度は、合併10周年を祝う式典及び特別講演会の開催について検討が必要である。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250027

事務事業評価票

所管部長等名	企画振興部長 坂本 正治
所管課・係名	企画振興部 秘書課
課長名	松川 由美

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	北海市交流事業(受入)		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	06	—	22	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進					
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進					
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり					
事務事業の目的	八代市と北海市との間で締結した、「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、両市間の相互理解を深め、友好交流関係を円滑に進展させる。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	両市の「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、北海市からの「北海市友好代表团」を受け入れる。							
根拠法令、要綱等								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	北海市経済代表团(15名)	内容 (手段、方法等)	日中関係の改善が見られない中、前年度に引き続き北海市からの受け入れはなし。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	北海市との経済交流の可能性を探り、地域の経済活性化に寄与する。また、両市民の相互理解と親善を深めることで八代市民の国際交流に対する関心を高め、国際感覚の涵養を図る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年度の「市民事業仕分け」において、北海市との交流は「市民協働のもとでもっと経済交流を目指すべき」との指摘があったように、行政間の交流だけでなく、民間レベルでの交流を促進する取り組みが求められている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	0	4,531,000	4,531,000	9,531,000	4,531,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	49,000	0	1,031,000	1,031,000	2,531,000	1,031,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	49,000	0	1,031,000	1,031,000	2,531,000	1,031,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	0	3,500,000	3,500,000	7,000,000	3,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.50	0.50	1.00	0.50		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 受入人数	人	計画	-	15	15	15	30	15
			実績	0	0	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
<記述欄>*数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
 北海市と八代市との「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づき、青少年や経済、文化及びスポーツ等の各分野の代表団を受け入れ、両市の友好を深め、経済関係の発展振興に寄与するものであるが、友好の度合いや経済振興の成果を数値化することが困難なため。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	中国は近年の経済発展に伴い、都市規模が拡大し一人当たりの所得も増えている。その中で、北海市は中国とアセアン諸国を結ぶ交通の要衝という優れた地理的条件にあり、これからより一層の発展が期待できる都市であることから、港を活用した、東アジアとの交流の起点となりえる。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	両市とも港湾都市であるものの、日中関係の改善が見られない中、本市の特徴である港を利用した交流を進める対象として、台湾等の別の都市を望む声が多くなっている。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	両市の間で締結した、「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づく交流事業であり、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	日中関係の改善が見られない中、2年連続して代表団の受け入れは実現していない。 また、両国の制度や習慣等が異なることから、すぐに結果を求めるやり方では交流を進める事が難しく、長い視点で相互交流を深めることが必要である。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	青少年や文化関係者等の交流により、両国間の相互理解と友好関係を深めるだけでなく、経済交流等により両市の経済振興を図るためには、民間レベルでの交流を活発にする取り組みが必要である。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、両市の間で締結した、「友好都市関係の締結に関する協定書」に基づく交流事業であり、民間への委託はなじまない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と類似・関連した事業はなく、他事業との統合・連携はできない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	業務内容が北海市との連絡調整や通訳業務など、特殊な内容であることから、非常勤職員により対応することはできない。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、両市の間で締結した、「友好都市協定の施行に関する覚書」に基づき、派遣と受入事業において双方が平等に負担しあうもので、それぞれの負担の見直しはできない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 中国が目覚ましい経済成長を続ける中で、北海市は、中国とアセアン諸国を結ぶ交通の要衝という優れた地理的条件にあり、また、本市と東アジアとの交流の起点となりえることから、これまで積み重ねた友好関係を解消すべきではなく、今後も友好交流を継続する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 当面は、青少年や文化、スポーツ等の代表団を受け入れながら、「経済交流代表団」を受け入れ交流を深めることで、将来における民間レベルでの交流に繋げる。 日中関係の改善が見られない中、両市の友好機運を盛り上げるため、友好都市締結20周年となる平成28年度に記念事業を行い、両市の友好機運を盛り上げる。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		平成22年度
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		